

日 立 市 行 財 政 改 革 大 綱

(第 8 次 計 画)

令 和 2 年 度 ~ 令 和 4 年 度

令 和 2 年 3 月

日 立 市

目 次

第1章 策定の背景

- 1 これまでの取組 (1)
- 2 行財政改革の必要性..... (2)
- 3 国の動向 (5)

第2章 第8次行財政改革の基本事項

- 1 基本理念 (7)
- 2 推進の視点等..... (8)
- 3 推進期間 (9)
- 4 進行管理 (9)
- 5 公表 (9)

第3章 行財政改革の推進事項

- 1 行財政改革推進事項一覧 (10)
- 2 行財政改革大綱（第8次計画）体系図 (34)

第4章 参考資料

- 1 日上市行財政改革推進会議委員名簿 (35)
- 2 日上市行財政改革推進本部会議委員名簿 (36)
- 3 策定経過 (37)

第1章 策定の背景

1 これまでの取組

本市では、平成8年度を初年度として取り組んだ「日立市行政改革大綱」から、令和元年度までを推進期間としている「日立市行財政改革大綱（第7次計画）」まで、24年間にわたり間断なく行財政改革を推進してきました。

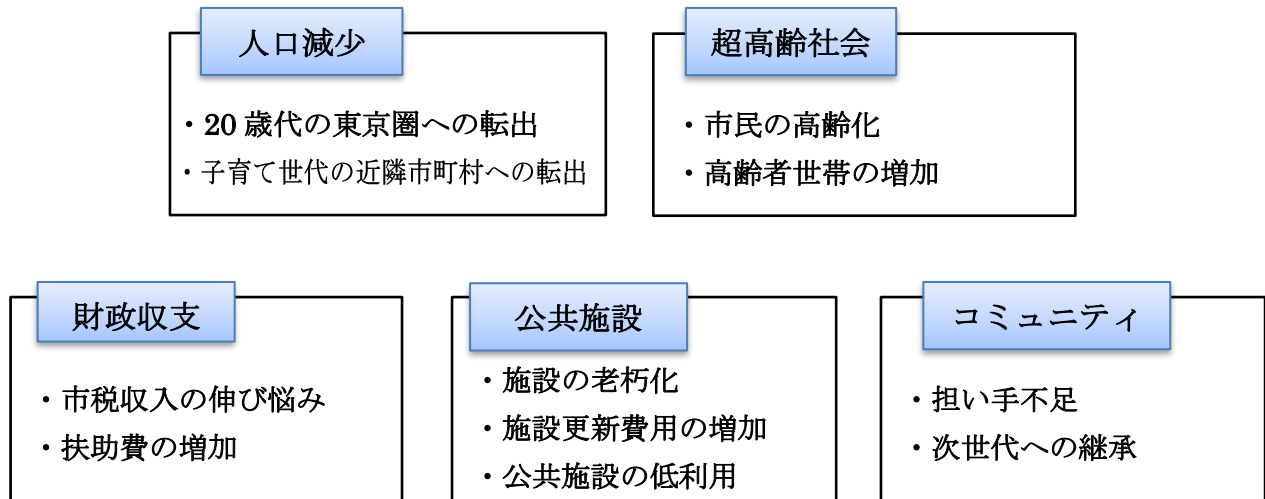
その行財政改革の取組を通して、職員数の削減のほか、補助金、使用料等の見直しによる歳出削減や、未利用地の公募売払い、ふるさと寄附の拡充等による財源確保に努めるとともに、総合窓口の設置や休日開庁の実施、ICT化の推進等による市民サービスの向上など、一定の成果を挙げてきました。

計画年次	基本理念等	推進件数	成果額	主な成果
行政改革大綱 (H8～H10年度)	地方分権に対応できる簡素で効率的な行政運営の確立	85件	24億4,000万円	・職員数削減 ・使用料等の見直し
行財政改革大綱 (第2次計画) (H11～H15年度)	スクラップアンドビルドの視点による事務事業の再点検	133件	85億1,700万円	・経常経費削減 ・未利用地売払い
(第3次計画) (H16～H18年度)	市民との協働で進める新たな行財政システムの構築	110件	47億9,600万円	・総合窓口の設置 ・休日開庁
(第4次計画) (H19～H21年度)	市民とともに築く新たな行政スタイルをめざして	82件	38億3,500万円	・施設無休化の拡大 ・民間活力の導入
(第5次計画) (H22～H24年度)	変化に対応できる堅固な行政基盤の構築を目指して	74件	10億8,200万円	・内部事務の電子化 ・出資法人健全化
(第6次計画) (H25～H28年度)	変化に適応できる行財政基盤の確立	83件	32億6,100万円	・積極的な情報発信 ・財源確保の推進
(第7次計画) (H29～R元年度)	将来を見据えた最適な行政運営システムの確立	73件	34億9,100万円 (R元年度上期現在)	・財源確保の推進 ・ICT化の推進
		延べ 640件	274億2,200万円	

2 行財政改革の必要性

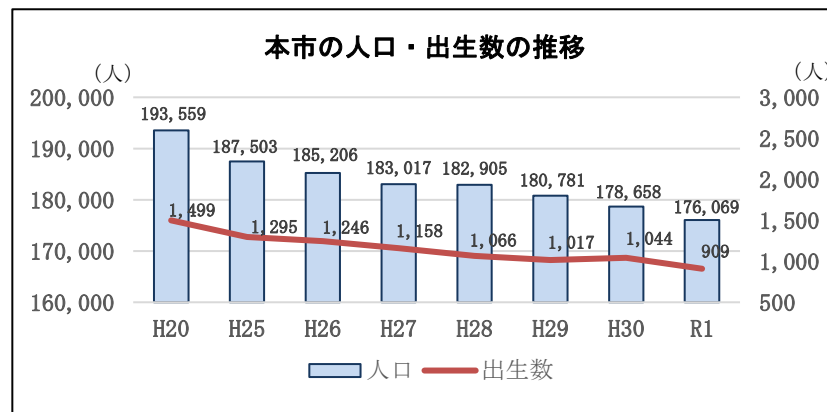
これまで、行財政改革を通して、歳出削減や財源確保を始めとした様々な施策に取り組んできましたが、人口減少・高齢化の進行など、依然として本市を取り巻く状況は厳しく、これらの課題を乗り越え、市民の暮らしを支える行政サービスを提供し続けるためには、継続した行財政改革の取組が必要です。

《本市を取り巻く状況》



(1) 人口減少

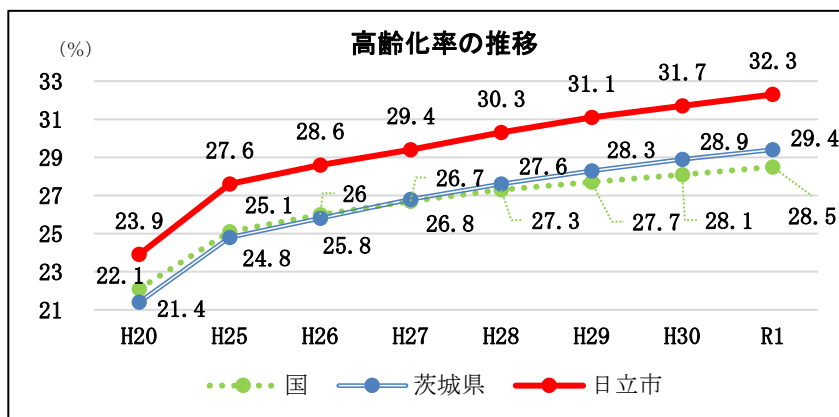
平成30年の出生数は前年を上回ったものの、人口は依然として減少し続けています。特に社会動態（転入・転出による人口の動き）として、20歳代の東京圏への転出と30歳代の子育て世代の近隣市町村への転出傾向が見られることから、若い世代に向けた施策を推進するほか、子育て世代への切れ目のない支援策の更なる充実が求められています。



※人口は、毎年10月1日現在

(2) 超高齢社会

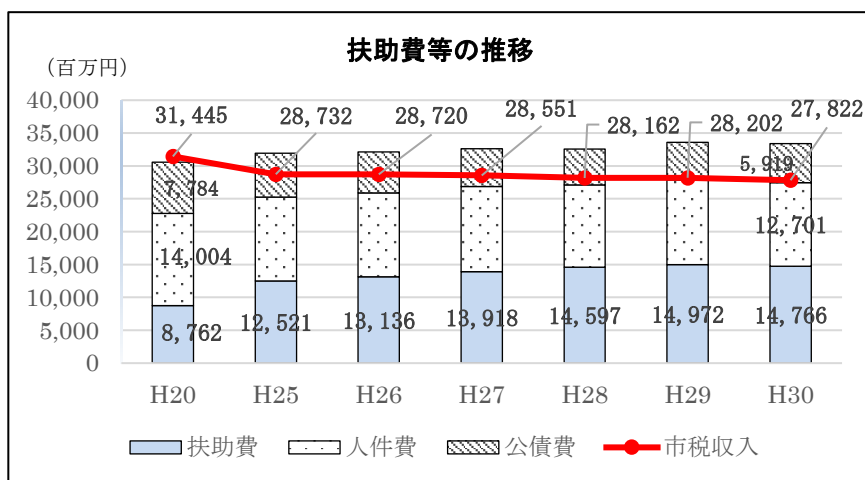
人口減少が進む一方で高齢者人口は増加し、高齢化率は全国平均を上回っている状況にあります。今後、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれることから、高齢者が地域社会において安心して暮らせる支援体制の充実や、住み慣れた地域で生きがいを感じながら生涯にわたって活躍できる環境づくりが求められています。



※高齢者白書・茨城県常住人口調査結果

(3) 財政収支の硬直化

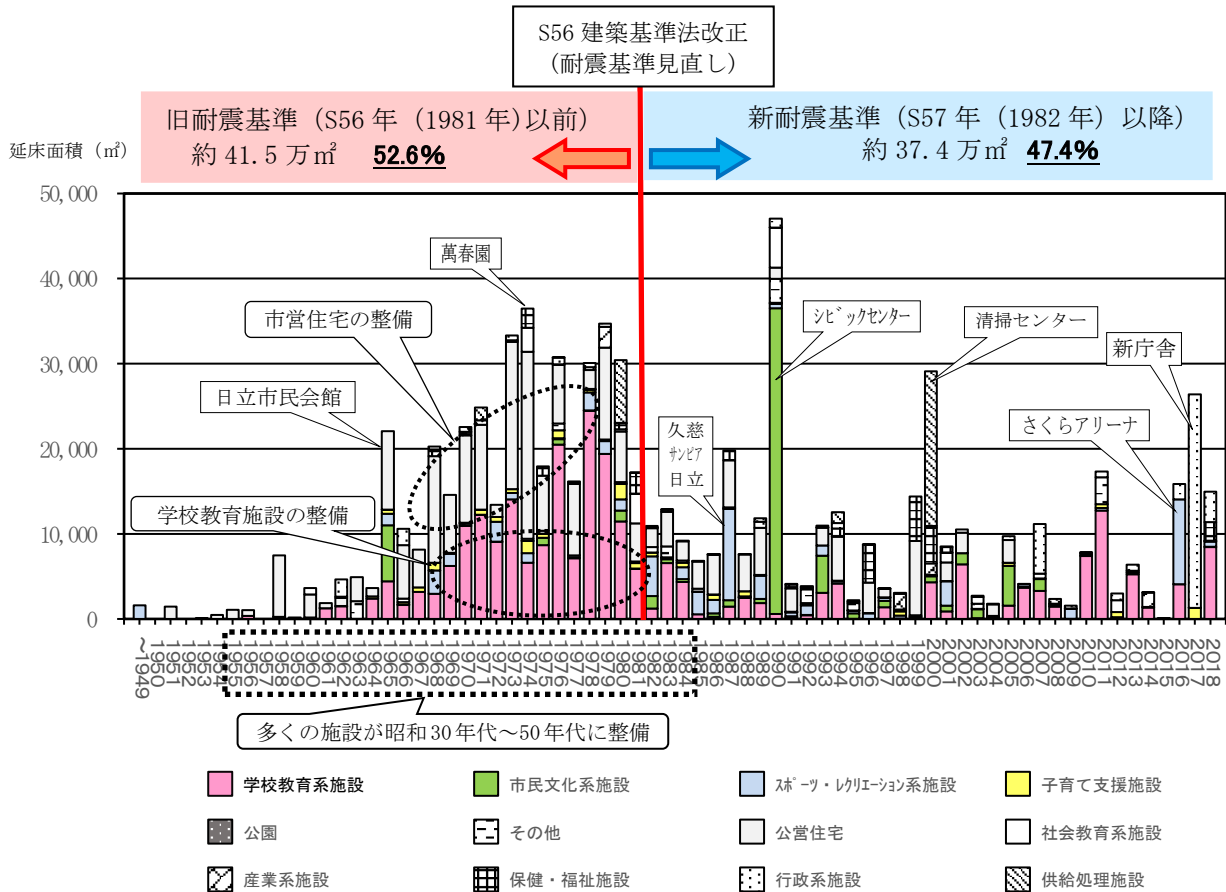
人口減少などにより歳入の根幹をなす市税の増加を見込むことが難しい状況下において、超高齢社会の進行により社会保障制度を支える扶助費は増加していくことから、持続可能な財政運営への取組が求められています。



※一般会計決算

(4) 公共施設の維持管理

昭和30年代から50年代までに整備された多くの施設が更新時期を迎えることから、その適切な維持管理及び更新を持続的に行うための取組のほか、既存施設の有効活用が求められています。



(5) コミュニティの維持

人口減少や超高齢社会の進行などにより、将来的な地域活動の担い手不足や、次世代へのコミュニティ活動の継承が大きな課題であることから、多様な活動主体との協働の下、まちの持続性を確保するための地域共生のシステムづくりが求められています。

3 国の動向

(1) 「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（閣議決定）

令和元年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2019」は、直面する課題（人口減少・少子高齢化等）への対応として、地方行財政改革に関し、次の取組等を求めています。

ア 人口減少への対応のためにも、地方自治体の業務改革と新技術の徹底活用を通じた住民視点に立った利便性の高い「次世代型行政サービス」への転換を積極的に推進する。

イ 市町村の人口減少や技術者不足等を見据え、行政コストの効率化に向け、全ての分野において、多様な広域連携を推進する。

(2) 「新たな自治体行政の基本的な考え方」（総務省：自治体戦略 2040 構想研究会（第二次報告））

平成30年7月に自治体戦略 2040 構想研究会においてまとめられた「新たな自治体行政の基本的な考え方」は、高齢者人口がピークを迎える 2040 年頃を見据えた自治体行政の課題として、次の取組等への対応を求めています。

ア スマート自治体への転換

団塊ジュニア世代（1971～1974 年生まれ・出生数約 200～210 万人）が 65 歳を超える 2040 年頃には 20 代前半の人口はその半分に満たない（2040 年に 23 歳となる 2017 年の出生数は約 95 万人）ことから、公的部門と民間部門で少ない労働力を分かち合い、業務の在り方を変え、量的・質的に困難さを増す課題を突破できるような仕組みを構築する。

また、全ての自治体において、業務の自動化・省力化につながる AI 等の技術を徹底的に使いこなし、職員は、企画立案や市民への直接的なサービス提供などの業務に注力する。

イ 公共私による暮らしの維持

公が共（地縁組織）や私（民間事業者）との連携を前提として暮らしを支えていくためには、労働力及び財源が制約されていく中においても、共や私への適切な

支援や環境整備を行うとともに、将来の財源の在り方についても議論していく必要がある。

(3) 「労働政策基本方針」(閣議決定)

平成30年12月に閣議決定された「労働政策基本方針」は、誰もが生きがいを持ってその能力を最大限発揮することができる社会を創るための取組(働き方改革)に関し、次のとおりとしています。

ア 我が国の労働制度と働き方においては、長時間労働のほか、育児や介護等と仕事の両立、中小企業等における人材確保に関する課題など、様々な課題が存在する。

イ 働き方改革(労働時間の短縮等の労働環境整備、多様な人材の活躍推進、育児・介護等と仕事の両立支援など)を行うことにより、働く一人一人が、より良い将来の展望を持ち得るようにすることが必要であり、この改革は労働者のモチベーションや生産性の向上にもつながる。なお、公務員についても、働き方改革の実現に向けた取組の推進に努める。

第2章 第8次行財政改革の基本事項

1 基本理念

人口減少・超高齢社会にあっても、より良い行政サービスを持続的に提供し、市民一人一人が充実した未来に向けた展望を持ち続けられる地域社会を築いていくためには、限りある経営資源を有効に活用しながら、効率的で効果的な行財政運営を推進していかなければなりません。

また、人員確保が一層厳しくなることが見込まれる中においては、職員一人一人がその能力を最大限に発揮することができる環境づくりや、将来に備える幅広い視点を持ち、積極的に業務改善・改革に取り組むことができる職員の育成などに努めながら、「多様な主体との協働によるまちづくり」に向けた取組のほか、本市が抱える様々な課題に対する施策の着実な実施や市民サービスの更なる向上など、行財政運営に対する市民の理解や信頼を高める取組についても、これからの行財政運営の基盤づくりとして推進していくことが重要です。

第8次となる本市の行財政改革は、次の基本理念の下、本市の持続的発展と未来の豊かな地域社会の実現に向け、着実な推進を図ります。

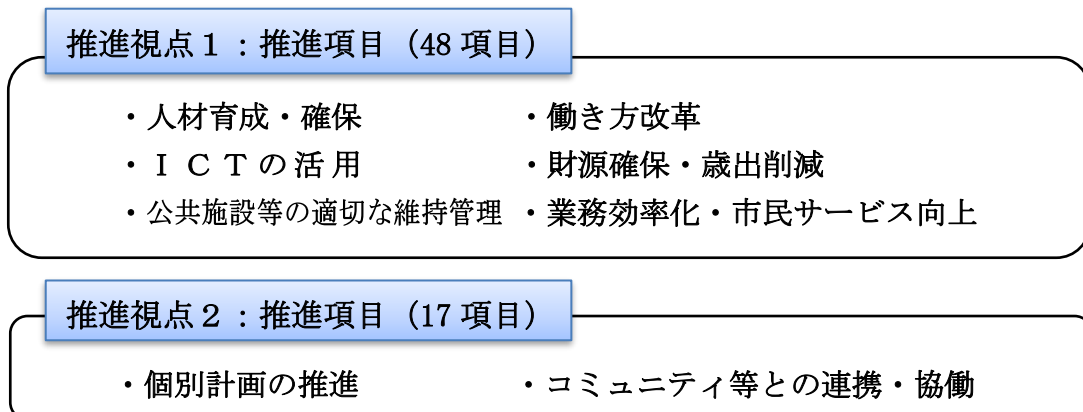
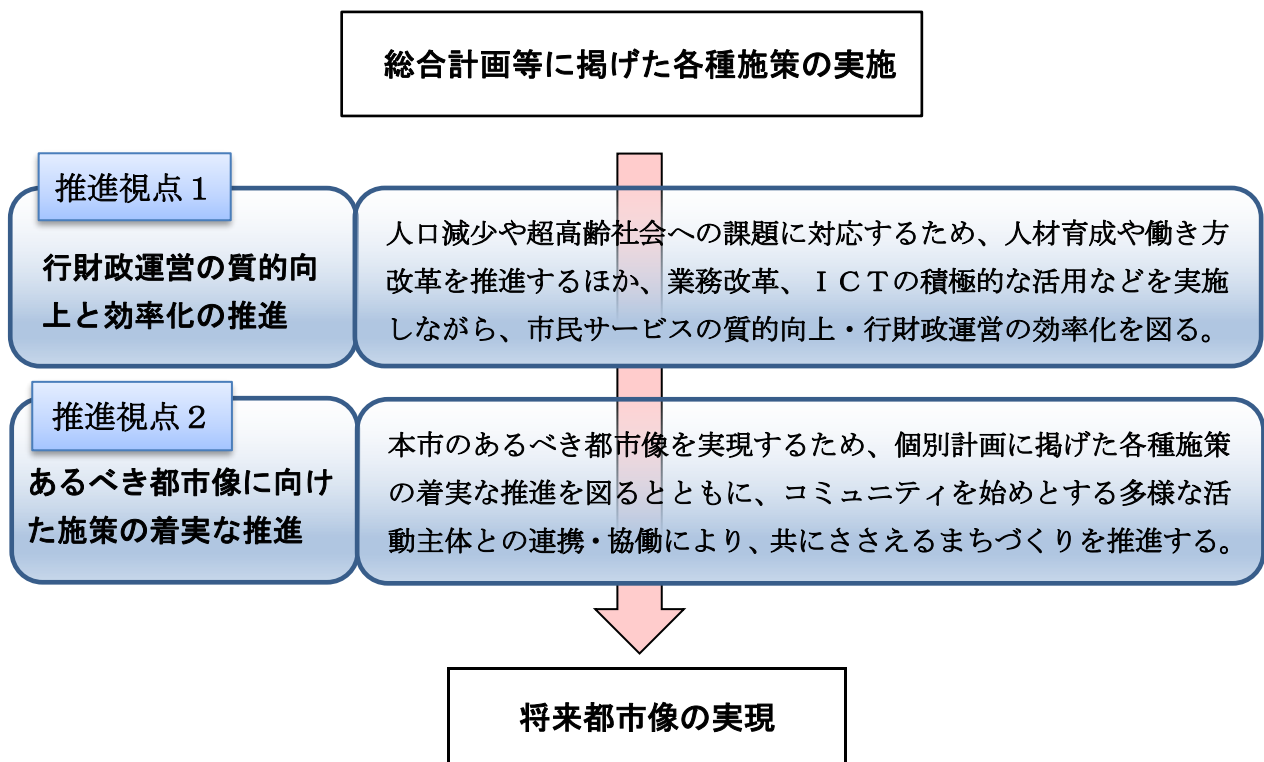
【基本理念】

未来へつなげる行財政運営基盤の確立

2 推進の視点等

人口減少や超高齢社会の進行などに伴う財政収支の硬直化、将来的な地域活動の担い手不足のほか、国や県が進める地方分権や行財政改革、急速に発展を続けるICTの活用など、本市を取り巻く社会情勢の変化に的確に対応できる行政経営を目指し、2項目の推進視点を設定し、行財政改革の具体的な取組を行います。

また、これまでの行財政改革の取組を継続しながら、総合計画や個別計画に掲げた施策の効率的・効果的な推進が図れるよう、行財政改革の取組によって、その推進を下支えします。



3 推進期間

社会情勢の変化に的確に対応できるよう、令和2年度から令和4年度までの3年間とします。

4 進行管理

行財政改革推進本部を設置するとともに、議会及び行財政改革推進会議に推進状況を定期的に報告し、指導や助言を得ながら行財政改革を推進します。

5 公表

行財政改革大綱及び推進状況を市報や市ホームページに掲載し、市民の理解と協力を得るとともに、意見等を進行管理に反映させます。

第3章 行財政改革の推進事項

1 行財政改革推進事項一覧（65項目）

（凡例）
 推進事項欄の（継続）は前計画からの継続を、（拡充）は前計画から継続する推進事項の取組内容の拡充を表す。

(1) 行財政運営の質的向上と効率化の推進（48項目）

ア 人材育成・確保（3項目）

限られた人数の職員を有効に活用するため、職員のスキルアップや職員流動体制制度の積極的な活用のほか、救急救命士の育成など、消防職員の知識・技能の維持及び向上に向けた取組を推進します。

No. 1	推進事項	職員の更なる能力向上の推進		
内容	職員としての基礎教育を着実にやりながら、多様な行政課題に対応できる、実行力ある職員を育成するため、人材育成に関する計画の見直しや広域的な連携の検討など、職員の更なる能力向上に向けた取組を推進する。			
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 消防本部 総務課 ・ 教育委員会 総務課			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成計画の見直し 実践的な研修メニューの実施 	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画等	次期人材育成計画	検討	策定	実施
	研修受講回数（1人当たり） ※（H26～H30年度平均値：2.69回）	3.7回	3.7回	3.7回

No. 2	推進事項	人材活用の推進（継続）		
内容	限られた人数の職員を有効に活用するため、職員流動体制制度の活用など、人材の積極的な活用に向けた取組を推進する。			
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 教育委員会 総務課			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 職員流動体制制度の活用 女性職員の役職者比率の向上 	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	女性職員に占める管理・監督職員の割合 ※（R元年度：31.9%）	33%	34%	35%

No. 3	推進事項	消防職員の知識・技能の維持及び向上 (拡充)		
内容	救急出動件数の増や大規模災害等に対応するため、消防に関する知識や技能習得機会の充実など、消防職員の知識・技能の維持及び向上に向けた取組を推進する。			
担当部課	消防本部 総務課			
主な取組	・救急救命士等有資格者の養成 ・消防大学校派遣の促進	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	専従救命士 ※(R元年度:54人体制)	54人体制維持	同左	同左
	指導救命士 ※(R元年度:6人体制)	8人体制構築	9人体制構築	9人体制維持
	水難救助隊 ※(R元年度:20人体制)	22人体制構築	24人体制構築	24人体制維持

イ 働き方改革 (3項目)

職員の業務効率の向上を図るため、時間外勤務の適正管理や時差出勤の導入のほか、決裁区分や会議の開催方法の見直しなど、円滑な業務遂行に向けた取組を推進します。

No. 4	推進事項	労務管理の適正化		
内容	職員の業務効率の向上を図るため、時間外勤務時間の縮減など、労務管理の適正化に向けた取組を推進する。			
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 教育委員会 総務課			
主な取組	・時間外勤務時間の縮減 ・休暇取得の推進	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	長時間勤務者(時間外勤務時間 540h 超/年)の割合	14%以下	12%以下	10%以下

No. 5	推進事項	柔軟な働き方に向けた取組		
内容	職員の業務効率の向上を図るため、時差出勤など、柔軟な働き方に向けた取組を推進する。			
担当部課	総務部 人事課 行政マネジメント課 総務課 ・ 上下水道部 総務課 教育委員会 総務課			
主な取組	時差出勤等の導入	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画	時差出勤・変動制昼休みの導入	検討	準備・試行	試行・実施

No. 6	推進事項	円滑な業務遂行に向けた取組		
内 容	職員の業務効率の向上を図るため、専決区分の見直しなど、円滑な業務遂行に向けた取組を推進する。			
担当部課	総務部 行政マネジメント課			
主な取組	・専決区分の見直し ・会議の開催方法等の見直し	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画	事務処理区分等の見直し	検討・調査	実施	検証

ウ ICTの活用（5項目）

業務の効率化を図るため、RPA（業務自動化システム）などの先端技術を活用した業務の自動化・省力化のほか、タブレット端末の更なる有効活用など、ICTの積極的な活用に向けた取組を推進します。

No. 7	推進事項	先端技術を活用した業務効率化		
内 容	業務の自動化・省力化を図るため、RPAの活用など、先端技術を活用した業務の効率化に向けた取組を推進する。			
担当部課	総務部 行政マネジメント課			
主な取組	・RPAの活用 ・AIの活用	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	RPAを活用した業務数 ※(R元年度:3件)	5件	10件	15件

No. 8	推進事項	タブレット端末の有効活用の推進（拡充）		
内 容	業務の効率化を図るため、電子会議の推進など、タブレット端末の有効活用に向けた取組を推進する。			
担当部課	総務部 行政マネジメント課			
主な取組	・電子会議の推進 ・ウェブカメラを活用した相談業務	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	電子会議の開催数 ※(R元年度(12月末現在):32件)	100件	200件	250件

No. 9	推進事項	データの有効活用の推進		
内 容	市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、保有データの有効活用に向けた取組を推進する。			
担当部課	市長公室 政策企画課 ・ 総務部 行政マネジメント課			
主な取組	・ オープンデータの拡充 ・ データ分析による政策立案	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	オープンデータの登録数 ※(R元年度:2件)	5件	10件	15件

No. 10	推進事項	財務会計システムの見直し		
内 容	業務の更なる効率化を図るため、令和5年9月に更新予定の財務会計システムの最適化に向けた取組を推進する。			
担当部課	総務部 行政マネジメント課 ・ 関係課			
主な取組	財務会計システムの見直し	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画	財務会計システムの見直し	検討	検討	検討・準備

No. 11	推進事項	電子決裁システムの導入		
内 容	業務の効率化等を図るため、電子決裁システムの導入に向けた取組を推進する。			
担当部課	総務部 総務課 行政マネジメント課			
主な取組	電子決裁システムの導入	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画	電子決裁システムの導入	調査・検討	検討・準備	準備・実施

エ 財源確保・歳出削減（４項目）

持続可能な財政運営を確保するため、借地の解消などによる経費削減に継続して取り組むほか、ガバメントクラウドファンディング（用途を具体化した上で募るふるさと寄附金）の導入・活用など、新たな財源確保に向けた取組を推進します。

No. 12	推進事項	新たな財源確保に向けた取組		
内 容	ガバメントクラウドファンディングの導入など、新たな財源確保に向けた取組を推進する。			
担当部課	財政部 財政課 市民税課 ・ 関係課			
主な取組	・ガバメントクラウドファンディングの導入・活用 ・市有施設等への有料広告の推進	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画等	ガバメントクラウドファンディングの活用	検討	2事業	3事業

No. 13	推進事項	地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保（継続）		
内 容	安定的な財源確保を図るため、魅力ある地場産品等の発掘・活用など、ふるさと寄附の確保に向けた取組を推進する。			
担当部課	財政部 市民税課 ・ 産業経済部 観光物産課			
主な取組	・魅力ある地場産品等の発掘・活用 ・市のイメージ向上につながる情報発信	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	新たな地場産品等の活用 ※（R元年度：11品）	5品	5品	5品

No. 14	推進事項	借地の解消推進（継続）		
内 容	借地料の縮減を図るため、施設の用途廃止による返地など、借地の解消に向けた取組を推進する。			
担当部課	財政部 公共財産管理課			
主な取組	・施設の用途廃止による返地 ・買収による借地の縮減	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	用途廃止等による返地面積	4,000 m ²	2,700 m ²	17,500 m ²

No. 15	推進事項	ジェネリック医薬品の利用促進 (拡充)		
内容	国民健康保険被保険者の保険給付費などの伸びを抑制するため、ジェネリック医薬品(価格の安い後発医薬品)の利用促進に向けた取組を推進する。			
担当部課	保健福祉部 国民健康保険課 社会福祉課			
主な取組	・利用啓発 ・医師会等との連携 ・差額通知対象条件の拡大	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	ジェネリック医薬品の導入率(国民健康保険) ※(H31.4現在:73.2%)	78%	80%	82%

オ 公共施設等の適切な維持管理 (14 項目)

公共施設の老朽化等の課題に対応するため、施設の長寿命化(トイレの更新及び照明設備のLED化を含む。)や再編のほか、魅力向上など、公共施設の適切な維持管理や有効活用に向けた取組を推進します。

No. 16	推進事項	公共施設マネジメントの推進		
内容	公共施設の維持管理や更新経費の削減・平準化を図るため、公共施設の長寿命化等に向けた取組を推進する。			
担当部課	財政部 公共財産管理課 ・ 関係課			
主な取組	・公共施設マネジメントに係る計画の課題等分析 ・公共施設等総合管理基金の活用	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画	公共施設マネジメント基本方針	課題分析	改訂	推進
	公共施設マネジメント中期行動計画	検討	策定	推進

No. 17	推進事項	公共施設照明等の計画的な更新		
内容	公共施設の長寿命化等を図るため、照明設備のLED化など、施設設備の計画的な更新に向けた取組を推進する。			
担当部課	財政部 公共財産管理課 ・ 関係課			
主な取組	・照明設備のLED化 ・空調設備の更新等	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画	照明設備のLED化	実施手法決定	推進・検証	推進・検証

No. 18	推進事項	公共施設トイレの利用環境の向上		
内容	公共施設の利便性等を確保するため、ユニバーサルデザインに配慮したトイレの改修など、公共施設トイレの利用環境の向上に向けた取組を推進する。			
担当部課	財政部 公共財産管理課 ・ 関係課			
主な取組	・ 大便器の洋式化 ・ 段差解消などのユニバーサルデザインの推進	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	大便器の洋式化率(洋式便器数/公共施設(市営住宅、学校校舎等を除く。))の大便器数) ※ (R元.9現在:54.7%)	65%	70%	75%

No. 19	推進事項	ごみ処理施設の安定的な運営の推進		
内容	ごみ処理施設の安定的な運営を維持するため、計画的な修繕や緊急時における安定的な稼働に向けた取組を推進する。			
担当部課	生活環境部 清掃センター			
主な取組	・ 施設の計画的な修繕 ・ 緊急時における安定的稼働の推進	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標等	大規模補修工事の進捗率	—	50%	100%
	緊急時想定訓練	ごみピット 火災発生想定	地震発生想定	薬剤漏えい 発生想定

No. 20	推進事項	文化交流施設等の魅力向上		
内容	文化交流施設等の有効活用を図るため、各種イベントの実施など、施設の魅力向上に向けた取組を推進する。			
担当部課	生活環境部 文化・国際課 関係課			
主な取組	・ 各種イベントの実施 ・ 環境整備	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標等	貸館予約システム	導入	運用	運用
	日立市民会館・多賀市民会館・吉田正音楽記念館・角記念市民ギャラリー・かみすわ山荘の利用者数 ※ (H30年度:26万人)	26万人	26.7万人 (R2比2.5%増)	27.3万人 (R2比5.0%増)

No. 21	推進事項	幼児施設の適正配置等の推進 (継続)		
内容	より良い幼児教育環境を維持するため、幼児施設の統廃合など、施設の適正配置等に向けた取組を推進する。			
担当部課	保健福祉部 子ども施設課			
主な取組	・ 幼児施設の休閉園・統合 ・ 児童受入枠の調整	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	公立幼稚園数（認定こども園を含み、休園施設を除く。） ※（R元年度：12園）	9園	5園	5園

No. 22	推進事項	幼児施設の利用環境の向上		
内容	より良い教育等環境を維持するため、外壁改修など、施設の利用環境の向上に向けた取組を推進する。			
担当部課	保健福祉部 子ども施設課			
主な取組	・ 外壁改修工事 ・ 屋上防水（屋根）改修等工事	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	幼児施設園舎改修	1園	2園	2園

No. 23	推進事項	保健・福祉施設の利用環境の向上		
内容	保健・福祉施設の利便性等を確保するため、計画的な修繕など、施設の利用環境の向上に向けた取組を推進する。			
担当部課	保健福祉部 高齢福祉課 関係課			
主な取組	・ 施設の計画的な修繕 ・ 施設の効率的・効果的な運営の検証	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画	日立市萬春園の再整備	実施設計	建設工事	建設工事 外構工事

No. 24	推進事項	観光施設等の魅力向上 (拡充)		
内容	更なる交流人口の拡大やにぎわい創出を図るため、各種イベントの実施など、観光施設等の魅力向上に向けた取組を推進する。			
担当部課	産業経済部 にぎわい施設課 かみね公園管理事務所 関係課			
主な取組	・各種イベント等の実施 ・環境整備	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	主な観光施設の入込客数 (かみね動物園・奥日立きららの里・かみね市民プール・ホリゾンかみね・鶴来来の湯十王・たかはら自然体験交流施設) ※ (H30年度:70万人)	73万人	74.5万人	77万人

No. 25	推進事項	学校再編の推進		
内容	より良い教育環境を維持するため、学校再編に向けた取組を推進する。			
担当部課	教育委員会 学務課			
主な取組	・目指す学校規模の確保 ・小中学校の連携強化	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画	学校再編の推進	計画策定 統合準備委員会設置・運営	統合準備委員会設置・運営	環境整備 統合準備委員会設置・運営

No. 26	推進事項	スポーツ広場等の再編検討及び利用環境の向上 (継続)		
内容	スポーツ広場や市民広場の効率的・効果的な運営を図るため、施設再編の検討や環境整備など、施設の適切な管理運営に向けた取組を推進する。			
担当部課	教育委員会 スポーツ振興課			
主な取組	・スポーツ広場や市民広場の再編に向けた取組 ・環境整備	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画	スポーツ広場等の再編方針	検討	決定	推進
	スポーツ広場の環境整備	検討	実施	実施

No. 27	推進事項	市営住宅の管理戸数の適正化 (継続)		
内容	市営住宅の管理戸数の適正化を図るため、市営住宅の用途廃止に向けた取組を推進する。			
担当部課	保健福祉部 市営住宅課			
主な取組	市営住宅の用途廃止	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	用途廃止戸数	68戸	157戸	90戸

No. 28	推進事項	防災拠点倉庫の確保等		
内容	災害時における備蓄食料等の拡充のため、既存施設の活用など、防災拠点倉庫の確保等に向けた取組を推進する。			
担当部課	総務部 防災対策課			
主な取組	・ 防災拠点倉庫の確保 ・ 備蓄計画の見直し	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	防災拠点倉庫整備 (本庁地区・南部地区・北部地区)	2地区	1地区	—
	備蓄食料数 (拡充分) ※ (9,300人・4日分)	37,500食	37,500食	37,500食

No. 29	推進事項	市有建築物の施設点検 (定期点検) の促進		
内容	市有建築物利用者の安全を確保するとともに、建築物の適切な維持管理を図るため、点検マニュアルの作成など、円滑かつ着実な施設点検の実施に向けた取組を推進する。			
担当部課	都市建設部 建築指導課 ・ 関係課			
主な取組	・ 点検マニュアルの作成 ・ 研修会の開催	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画	点検マニュアルの作成	案作成	試行・検証	作成

カ 業務効率化・市民サービス向上（19 項目）

更なる業務効率化や市民サービスの向上を図るため、給与等総務事務の集約化のほか、市民相談業務の充実、救急車の適正利用の啓発、日立駅前のにぎわいづくりに向けた取組などを推進します。

No. 30	推進事項	給与等総務事務の集約化		
内 容	事務の効率化を図るため、全庁的に共通する給与や旅費に関する事務など、総務事務の集約化に向けた取組を推進する。			
担当部課	総務部 人事課			
主な取組	・総務事務の簡素化・集約化 ・業務委託	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画	総務事務の集約化	検討	準備・試行	試行・実施

No. 31	推進事項	公用車へのドライブレコーダーの設置		
内 容	職員の安全運転意識の向上等を図るため、公用車へのドライブレコーダーの設置に向けた取組を推進する。			
担当部課	総務部 総務課			
主な取組	・計画的なドライブレコーダーの設置 ・職員の安全運転研修等でのデータ活用	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標等	ドライブレコーダーの設置率（対象車両約250台） ※(R元年度:4.4%)	25%	50%	80%以上
	研修等でのデータ活用	検討	実施	実施

No. 32	推進事項	保存文書のデジタルデータ化の推進 (継続)		
内容	業務の効率化を図るため、保存文書（各種計画書、報告書等の行政資料を含む。）のデジタルデータ化に向けた取組を推進する。			
担当部課	総務部 総務課			
主な取組	保存文書のデジタルデータ化	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	長期保存文書等 ※ (H30年度:44,000枚)	52,000枚	60,000枚	60,000枚

No. 33	推進事項	道路センター業務の委託推進 (継続)		
内容	作業効率や市民サービスを維持するため、委託対象業務の拡大など、道路センター業務の効率化に向けた取組を推進する。			
担当部課	都市建設部 道路管理課			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業務の実施内容拡大 ・直営業務の委託の推進 	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	草刈（直営）業務の委託割合	30%	50%	80%

No. 34	推進事項	組織・機構の見直し (継続)		
内容	社会情勢の変化に合わせた簡素で効率的な組織・機構を整備するため、組織・機構の見直しに向けた取組を推進する。			
担当部課	総務部 行政マネジメント課			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行上の課題等の整理 ・組織・機構の見直し 	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画	組織・機構の見直し	検討・実施	検討・実施	検討・実施

No. 35	推進事項	市民相談業務（専門相談）の充実（継続）		
内容	市民ニーズに応じた相談業務を実施するため、新たな専門相談の実施など、市民相談業務（専門相談）の充実に向けた取組を推進する。			
担当部課	市長公室 広報戦略課			
主な取組	・相談内容・相談回数等の検証・見直し ・新たな専門相談の実施検討	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	専門相談開設時間数 ※（R元年度:340h）	340h	345h	350h

No. 36	推進事項	日立駅前のにぎわいづくりの推進		
内容	日立駅前のにぎわいづくりに向けた検討や周辺公共施設の有効活用への取組を推進する。			
担当部課	産業経済部 商工振興課 ・ 生活環境部 文化・国際課 ・ 関係課			
主な取組	・日立駅前のにぎわいづくりに向けた検討 ・シビックセンター・新都市広場の有効活用 ・屋内型子どもの遊び場等と周辺商店街の連携	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	シビックセンターの入館者数 ※（H29年度:86万人）	86万人	97万人	98万人
	屋内型子どもの遊び場等の利用者数 ※（R元:10:1.6万人）	20万人	21万人	22万人

No. 37	推進事項	食品ロスの削減に向けた取組		
内容	一般廃棄物の排出抑制、食品資源の有効活用等を図るため、飲食店等との連携による取組など、食品ロスの削減に向けた取組を推進する。			
担当部課	生活環境部 環境衛生課 ・ 保健福祉部 社会福祉課			
主な取組	・飲食店等との連携による取組 ・きずなBOX（食品回収箱）の設置	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	「（仮称）ひたち食品ロス削減パートナー制度」参加店舗数	—	10店舗	20店舗

No. 38	推進事項	居宅介護支援事業者等に対する支援・指導の充実		
内容	居宅介護支援の円滑な実施を図るため、事業者やケアマネジャーに対する研修など、居宅介護支援事業者等に対する支援・指導の充実に向けた取組を推進する。			
担当部課	保健福祉部 介護保険課			
主な取組	・研修・集団指導の充実 ・ケアプラン点検の充実	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	実地指導の実施率 ※(各施設1回/6年)	16.7%	16.7%	16.7%
	主任介護支援専門員の配置率 ※(R元年度:59.3%)	68.5%	77.8%	85.2%

No. 39	推進事項	民生委員児童委員活動への支援		
内容	地域の福祉課題への円滑な対応を図るため、民生委員児童委員活動への支援に向けた取組を推進する。			
担当部課	保健福祉部 社会福祉課			
主な取組	・活動支援策の検討 ・活動支援策の実施・検証	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画等	活動支援に向けた取組	調査	検討	実施・検証
	民生委員の欠員率 ※(R2.1現在:2.5%)	2.0%以下	1.4%以下	0.8%以下

No. 40	推進事項	救急車の適正利用の啓発 (継続)		
内容	軽症患者による救急車の不適正利用の減少を図るため、各種広報媒体を通じた啓発など、救急車の適正利用に向けた啓発を推進する。			
担当部課	消防本部 警防課			
主な取組	・適正利用の啓発 ・救急相談電話等の広報	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	軽症者(救急搬送傷病者)の割合 ※(H30年度:50.7%)	50%以下	50%以下	50%以下

No. 41	推進事項	住宅用火災警報器の設置率の向上		
内 容	火災の早期発見及び被害の軽減を図るため、各種広報媒体を通じた住宅用火災警報器の設置広報など、住宅用火災警報器の設置率の向上に向けた取組を推進する。			
担当部課	消防本部 予防課			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・設置広報 ・高齢者世帯への戸別訪問による設置啓発・点検 	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	住宅用火災警報器等の設置率 ※(R元.6現在:74%)	75%	R2年度設置率以上	R3年度設置率以上

No. 42	推進事項	水道検針業務の効率化に向けた取組		
内 容	業務の効率化を図るため、新たな水道検針手法導入可能性の検証など、水道検針業務の効率化に向けた取組を推進する。			
担当部課	上下水道部 料金課			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・現状分析・課題整理 ・効率的な検針手法の調査・検討 	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画	水道検針業務の効率化	現状等整理	先進事例等調査	効率化検討

No. 43	推進事項	漏水調査の効率的な実施 (継続)		
内 容	水資源の有効活用と漏水による道路陥没等の防止のため、漏水調査の効率的な実施に向けた取組を推進する。			
担当部課	上下水道部 水道課			
主な取組	新調査サイクルによる漏水調査(音聴方式・監視方式)の実施	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	漏水調査率(音聴方式:調査戸数/R元~R4実施予定戸数168,750戸) ※(R元年度:23.8%)	52.4%	76.1%	100%
	漏水調査率(監視方式:調査延長/R元~R4実施予定延長:906km) ※(R元年度:22.8%)	46.8%	71.1%	100%

No. 44	推進事項	水道施設の委託業務の効率化		
内容	業務の効率化を図るため、水道施設における委託業務の効率化に向けた取組を推進する。			
担当部課	上下水道部 浄水課			
主な取組	・委託業務等の集約 ・集約事務の拡大	推進期間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画	委託業務の効率化	検討	実施・検証	推進

No. 45	推進事項	放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携促進		
内容	放課後における児童の生活環境等を整備するため、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携促進に向けた取組を推進する。			
担当部課	教育委員会 生涯学習課 ・ 保健福祉部 子育て支援課			
主な取組	・一体的運営の推進 ・運営課題の整理・検証	推進計画		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画等	一体的運営の推進	検討	試行・検証	試行・検証方針等策定
	放課後子ども教室の開設数 ※(R元年度:5か所)	8か所	13か所	19か所

No. 46	推進事項	ラジオ体操の普及促進		
内容	ラジオ体操の日常的な実践による生活習慣改善、健康増進、地域の活性化等を図るため、実施団体への支援など、ラジオ体操の普及促進に向けた取組を推進する。			
担当部課	教育委員会 生涯学習課 ・ 関係課			
主な取組	・実施団体への支援 ・指導員の養成	推進期間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	指導員の登録者数 ※(H30年度:20人)	60人	80人	100人
	チャレンジラジオ体操の参加人数 ※(R元年度:2,100人)	2,300人	2,500人	3,000人

No. 47	推進事項	博物館収蔵資料等の利活用の推進		
内容	博物館の利便性の向上を図るため、博物館が収蔵する資料、文化財等の更なる利活用に向けた取組を推進する。			
担当部課	教育委員会 郷土博物館			
主な取組	インターネットによる収蔵資料等の閲覧に向けた取組	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	博物館ホームページの閲覧件数 ※(H30年度:31,000件)	32,600件 (5%増)	34,100件 (10%増)	35,700件 (15%増)

No. 48	推進事項	学校給食の情報発信内容の充実		
内容	学校給食における更なる理解促進を図るため、食の安全確保のための取組など、学校給食の情報発信内容の充実に向けた取組を推進する。			
担当部課	教育委員会 北部学校給食共同調理場			
主な取組	情報発信内容の充実(食の安全、アレルギー対策等)	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	教育委員会ホームページの学校給食に関する新たな情報閲覧件数	10,000件	11,000件	12,000件

(2) あるべき都市像に向けた施策の着実な推進 (17 項目)

ア 個別計画の推進 (11 項目)

本市の課題である人口減少・超高齢社会、地域経済の活性化やまちのにぎわいづくりなどに関する施策推進のため、個別計画で定める子どもや高齢者、中小企業者に対する支援策を始め、さくらのまちづくりや中山間地域の魅力づくり、学習環境の整備のほか、上下水道施設の計画的な耐震化に向けた取組などを推進します。

No. 49	推進事項	子どもと子育て家庭への切れ目ない支援の推進		
内容	子どもと子育て家庭への切れ目ない支援を行うため、「日立市子ども・子育て支援計画」に定める全ての子どもと子育て家庭を社会全体で支援するための取組を推進する。			
担当部課	保健福祉部 子育て支援課			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 子どもと子育て家庭への支援の充実 子ども・子育て支援計画の点検・評価 	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	子育て支援拠点事業実施施設数 ※(R元年度:21施設)	22施設	22施設	22施設

No. 50	推進事項	健康寿命の延伸に向けた取組		
内容	市民の健康の維持・向上を図るため、「ひたち健康づくりプラン21」に掲げる「急性心筋梗塞及びがんによる死亡の減少」・「元気な高齢者の増加」に向けた取組を推進する。			
担当部課	保健福祉部 健康づくり推進課			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断の受診勧奨 生活習慣病重症化予防の取組 	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	健康診断受診者(年1回)の割合(アンケート調査:R4実施予定) ※(H28年度:74.1%)	—	—	85%

No. 51	推進事項	地域包括ケアの推進に向けた取組		
内容	高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して生活するため、「日立市高齢者保健福祉計画」の重点項目として掲げる「認知症のかたやその家族への支援の充実」などに向けた取組を推進する。			
担当部課	保健福祉部 高齢福祉課 関係課			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 認知症のかたやその家族への支援の充実 介護サービスの充実 	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画等	次期高齢者保健福祉計画	検討・策定	推進	推進
	認知症サポーター数 ※(H30年度:8,600人)	10,100人	11,000人	11,000人

No. 52	推進事項	ごみの減量化・再資源化に向けた取組		
内容	循環型社会の構築のため、「日立市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の基本方針に掲げる「ごみの減量化・再資源化」に向けた取組を推進する。			
担当部課	生活環境部 環境衛生課			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化に向けた取組 適正な再生資源の分別回収に向けた取組 	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	生活系ごみの排出量 ※(H30年度:676.5g/人・日)	659g/人・日	650g/人・日	642g/人・日

No. 53	推進事項	エコオフィスプランの推進 (継続)		
内容	環境への負荷軽減を図るため、市有施設等から排出される温室効果ガスの削減に向けた取組を推進する。			
担当部課	生活環境部 環境政策課			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 各課所における温室効果ガス削減 次期計画（R3～）の策定 	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標等	温室効果ガスの削減率 ※(H30年度:7%(H22比))	7% (H22比)	次期計画 設定値	次期計画設 定値+1%
	次期計画の策定	策定	実施	実施

No. 54	推進事項	さくらのまちづくりの推進		
内容	平和通りの桜並木を将来に継承するため、「日立市平和通り桜更新計画」に基づく計画的な更新のほか、さくらのまちづくりに向けた取組を推進する。			
担当部課	都市建設部 さくら課			
主な取組	・計画的な更新 ・第二期実施計画の策定	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標等	平和通りの桜の更新本数（樹勢等状況を踏まえ実施） ※（R元年度：7本/127本）	約5本	約5本	約5本
	第二期実施計画の策定	—	桜診断	桜精密診断 計画策定

No. 55	推進事項	中小企業の持続的発展への支援		
内容	本市の地域経済を支える中小企業の持続的な発展のため、「日立市商工振興計画」の基本戦略として掲げた「IoTなど産業構造の変革への対応」に向けた取組を推進する。			
担当部課	産業経済部 商工振興課			
主な取組	・最先端技術の動向調査・研究 ・関連セミナーの開催	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	I o T診断を実施した中小企業数（延べ数） ※（R元年度：4社）	20社	30社	40社
	I o T等の先端技術を理解・駆使する中小企業技術者の育成数（延べ数） ※（R元年度：40人）	60人	80人	100人

No. 56	推進事項	グリーンツーリズムを通じた中山間地域の魅力づくり		
内容	人口減少や高齢化が進行している中山間地域の交流人口の拡大、にぎわい創出のため、「日立市観光物産振興計画」の推進事項として掲げた「中山間地域の魅力づくり」に向けた取組を推進する。			
担当部課	産業経済部 観光物産課			
主な取組	・農家民泊、農業体験等の実施団体への支援 ・にぎわい創出に向けた環境整備	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	農家民泊、農業体験等人数 ※（H30年度：105人）	300人	600人	1,000人

No. 57	推進事項	消費者ニーズに対応した水産物の供給促進		
内容	就業者の減少や高齢化が進行している水産業の振興のため、「日立市水産振興計画」の推進事項として掲げた「消費者ニーズに対応した魚食普及」に向けた取組を推進する。			
担当部課	産業経済部 農林水産課			
主な取組	市内漁業協同組合、水産加工業協同組合等と連携したイベントへの参加・実施	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	魚食普及及び消費拡大に向けたイベント参加及び実施数 ※(R元年度:2回(件))	3回	4回	5回

No. 58	推進事項	上下水道事業の安定的なサービス提供に向けた取組 (継続)		
内容	将来にわたり上下水道事業の安定的なサービス提供を継続するため、「日立市上下水道事業経営戦略」に基づく上下水道施設の計画的な耐震化に向けた取組を推進する。			
担当部課	上下水道部 水道課 下水道課 浄化センター			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道管路施設の耐震化 池の川処理場施設の耐震化 	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	上水道管路の耐震化率(耐震管路/主要管路) ※(R元年度:39.4%)	39.7%	40.2%	41.0%
	下水道管路の耐震診断率(耐震診断実施管路/重要路線) ※(R元年度:26.9%)	33.3%	41.1%	44.7%
	池の川処理場施設の耐震化率(耐震施設/施設) ※(R元年度:16.7%)	22.2%	27.8%	33.3%

No. 59	推進事項	新学習指導要領への円滑な対応に向けた取組		
内容	児童生徒の教育環境を充実するため、ICTを活用した学習環境の整備など、「日立市教育振興基本計画」に掲げる「新学習指導要領による授業の実践」に向けた取組を推進する。			
担当部課	教育委員会 指導課 学校施設課			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ICT機器の整備 A L T配置の充実 	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	プロジェクターの設置率(普通教室) ※(R元年度:53.0%)	71.3%	89.5%	100%
	A L T配置時数 ※(R元年度 小146h・中135h) (外国語授業時数(小216h・中420h))	小:216h 中:135h	小:216h 中:170h	小:216h 中:175h

イ コミュニティ等との連携・協働（6項目）

多様な活動主体との連携・協働の下、まちの持続性を確保するため、自治会・町内会への支援やコミュニティ活動を補完する仕組みづくりのほか、市報の配布方法の見直し、防犯灯のLED化、大学との連携事業などの取組を推進します。

No. 60	推進事項	コミュニティ活動への支援体制の充実		
内容	コミュニティとの連携・協働によるまちづくりを推進するため、コミュニティ活動への支援体制の充実に向けた取組を推進する。			
担当部課	生活環境部 コミュニティ推進課			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティとの連携・協働体制の再構築 ・補助金の在り方の見直し 	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画	行動計画	策定	実施	実施・評価
	協働指針等	—	協議	策定

No. 61	推進事項	コミュニティ活動の新たな環境整備		
内容	コミュニティとの連携・協働によるまちづくりを推進するため、多様な団体等との連携など、コミュニティ活動の新たな環境整備に向けた取組を推進する。			
担当部課	生活環境部 コミュニティ推進課			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な団体等との連携 ・コミュニティの実態調査 	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画	行動計画	策定	実施	実施・評価
	多様な団体等との連携の在り方	協議	協議	交流機会創出等

No. 62	推進事項	市報配布の在り方の検討と見直し		
内 容	市報をより多くの世帯に届けるため、新たな配布方法の検討など、市報配布方法の見直しに向けた取組を推進する。			
担当部課	市長公室 広報戦略課			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな配布方法の検討 ・新たな配布方法の導入 	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	市報の配布率（戸別配布世帯数/全世帯数） ※（R元年度：73.3%）	70%	90%以上	90%以上

No. 63	推進事項	コミュニティとの連携・協働による防犯対策の推進		
内 容	安全な地域社会づくりのため、防犯講演会の開催や防犯灯のLED化など、コミュニティとの連携・協働による防犯対策に向けた取組を推進する。			
担当部課	総務部 交通防犯課			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯講演会等の開催 ・防犯灯のLED化等 	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標等	防犯講演会・防犯リーダー講習会開催数	各1回	各1回	各1回
	LED化防犯灯に関する支援	検討	実施	実施

No. 64	推進事項	大学連携事業の推進		
内 容	市と大学が有する情報、知識、人材等を互いに活用し、将来のまちづくりにいかすため、学生プロジェクトの拡充など、大学連携事業の更なる推進を図る。			
担当部課	市長公室 政策企画課 ・ 関係課			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・学生プロジェクトの拡充 ・戦略的地域連携プロジェクト制度の積極的周知 	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	学生プロジェクトへの市研究依頼テーマの提案	1件	2件	2件
	（仮称）大学連携ジャーナルの発行	1回	2回	2回

No. 65	推進事項	シニア・シルバー世代の社会活動への参加促進		
内 容	超高齢社会が進行する中、元気なシニア・シルバー世代の方々が地域社会の担い手として活躍できるよう、ボランティア活動希望者への情報提供など、社会活動への参加促進に向けた取組を推進する。			
担当部課	保健福祉部 社会福祉課 高齢福祉課 ・ 関係課			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市社会福祉協議会との連携による情報提供 ・ 活動団体への運営支援等 	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	ボランティア活動グループ登録者数 (50歳以上) ※ (R元年度:1,560人)	1,600人	1,650人	1,700人

第4章 参考資料

1 日立市行財政改革推進会議委員名簿

※敬称略・順不同

区 分		所 属（役職等）	氏 名	備 考
学識経験者		茨城大学大学院 准教授	平 田 輝 満	委員長
		元日立市教育委員会参事	村 上 房 子	
産業 関係	民間企業	(株) 日立製作所電力ビジネスユニット 日立事業所総務部 庶務課 課長	稲 川 修	
		東邦殖産工業（株） 代表取締役	皆 川 康 博	
	商工団体	日立商工会議所 副会頭	小 峰 保 信	
	勤労者団体	日立市勤労者協議会 会長	小 坂 祐 之	
市民活 動関係	市民活動団体	日立市コミュニティ推進協議会 会長	石 川 諒 一	副委員長
	福祉・女性団体	日立市福祉団体連絡協議会 会長	渡 邊 千代子	
市民公募委員			加 古 由岐子	
			鈴 木 麻沙子	

任期：令和元年10月1日～令和4年9月30日

2 日立市行財政改革推進本部会議委員名簿

No.	役 割	役 職	氏 名
1	本部長	市長	小 川 春 樹
2	副本部長	副市長	梶 山 隆 範
3	副本部長	副市長	吉 成 日出男
4	本部員	公営企業管理者	豊 田 泰 二
5	本部員	教育長	折 笠 修 平 (中 山 俊 恵)
6	本部員	監査委員	岡 部 和 彦
7	本部員	市長公室長	鈴 木 利 文
8	本部員	総務部長	國 井 茂
9	本部員	財政部長	鈴 木 康 則
10	本部員	生活環境部長	清 水 透
11	本部員	保健福祉部長	鈴 木 さつき
12	本部員	都市建設部長	磯 野 健 寿
13	本部員	産業経済部長	岡 見 安 美
14	本部員	教育部長	窪 田 康 徳
15	本部員	企業局上下水道部長	大 木 仁 一
16	本部員	会計管理者	関 根 博 之
17	本部員	消防長	高 信 均
18	本部員	議会事務局長	橋 本 仁 一
19	本部員	職員労働組合委員長	今 橋 孝 仁
20	本部員	水道労働組合委員長	石 井 和 成

() 内は前任者

3 策定経過

年 月 日	会 議 等	内 容 等
令和元年 8月29日	各部に次期行革推進事項検討依頼 (～9月24日)	
9月18日	総務産業委員協議会	次期行財政改革大綱の方向性について
10月29日	行財政改革推進会議	行財政改革大綱(第8次計画)の素案について
11月5日	行財政改革推進本部会議	(同上)
11月21日	各常任委員協議会	(同上)
12月13日	各部に次期行革推進事項取組シート作成依頼 (～1月10日)	各年度の具体的な取組内容等
12月23日	市民意見募集(パブリックコメント)の実施 (～1月14日)	
令和2年 1月30日	行財政改革推進会議	行財政改革大綱(第8次計画)の案について
2月4日	行財政改革推進本部会議	(同上)
2月19日	各常任委員協議会	(同上)
3月30日	行財政改革大綱(第8次計画)策定	(同上)